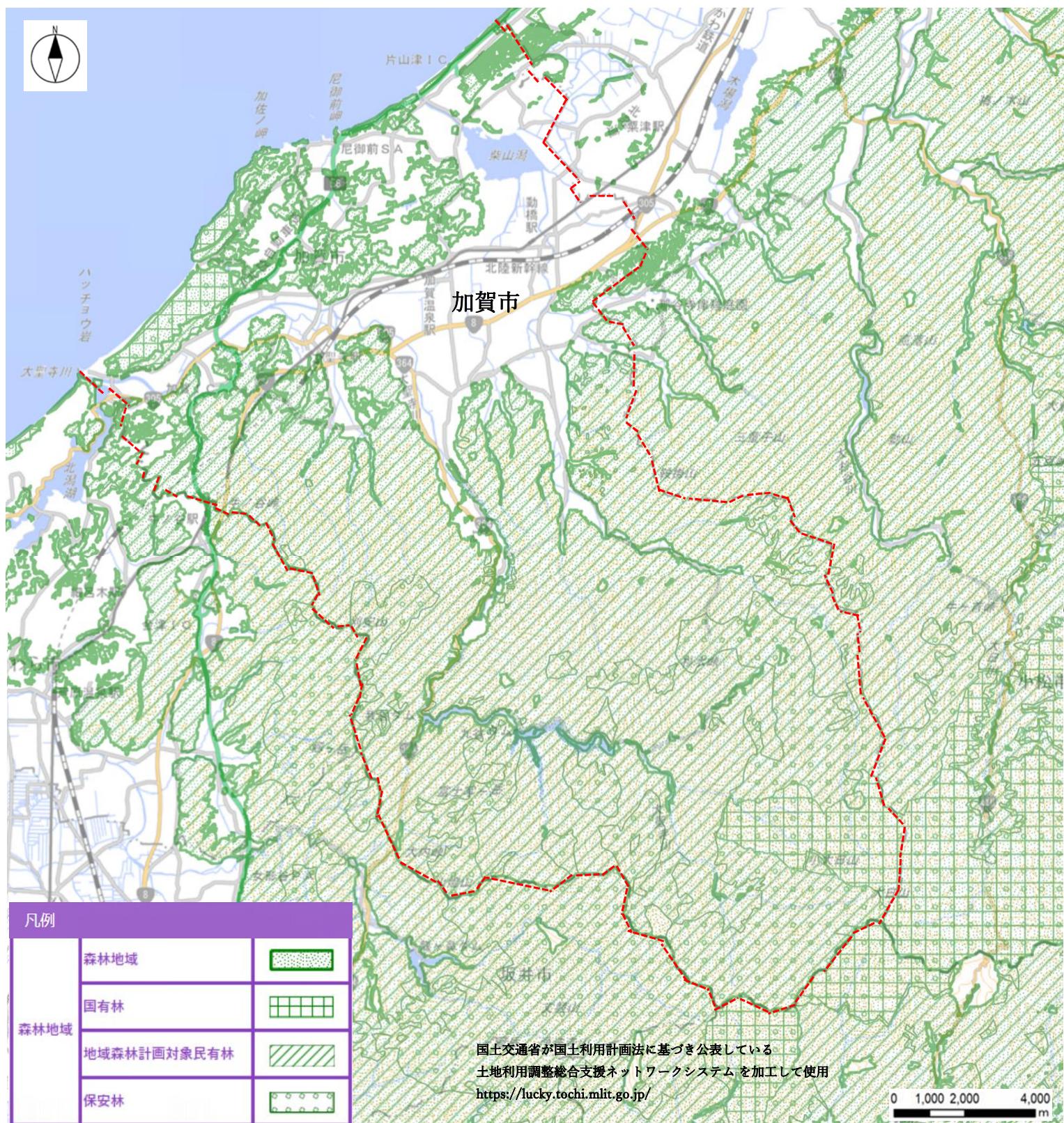


林野火災注意報・警報発令中における火の使用の制限の対象区域

※緑色の区域とその周囲1キロメートルが対象区域となります。



【対象区域】

- ※ 森林法第5条に規定する地域森林計画の対象区域
- ※ 森林法第7条の2に規定する国有林の地域別の森林計画の対象区域
- ※ 森林法第21条の規定による火入れの許可範囲である森林又は森林周囲1キロメートルの対象区域